

庁有自転車の交通事故の概要について

1 発生日時 平成31年2月21日（木） 午前10時50分頃

2 発生場所 港区芝浦一丁目9番先

3 事故車両 庁有自転車

4 相手方車両 軽自動車（マツダ AZワゴン）

5 事故の状況

職員が出張中、区所有の電動アシスト自転車で、みなとパーク芝浦北側の区道（特別区道第829号）を田町駅方面から芝浦一丁目交差点方面へ走行中、区道上から後退により駐車場へ進入する軽自動車と衝突した人身及び物損事故です。

6 損害状況

職員の負傷 左前胸部打撲

（診断名：左前胸部打撲傷、頸肩腕症候群、頸部筋肉痛）

庁有自転車 損傷なし

相手方車両 リアバンパー右側の擦り傷

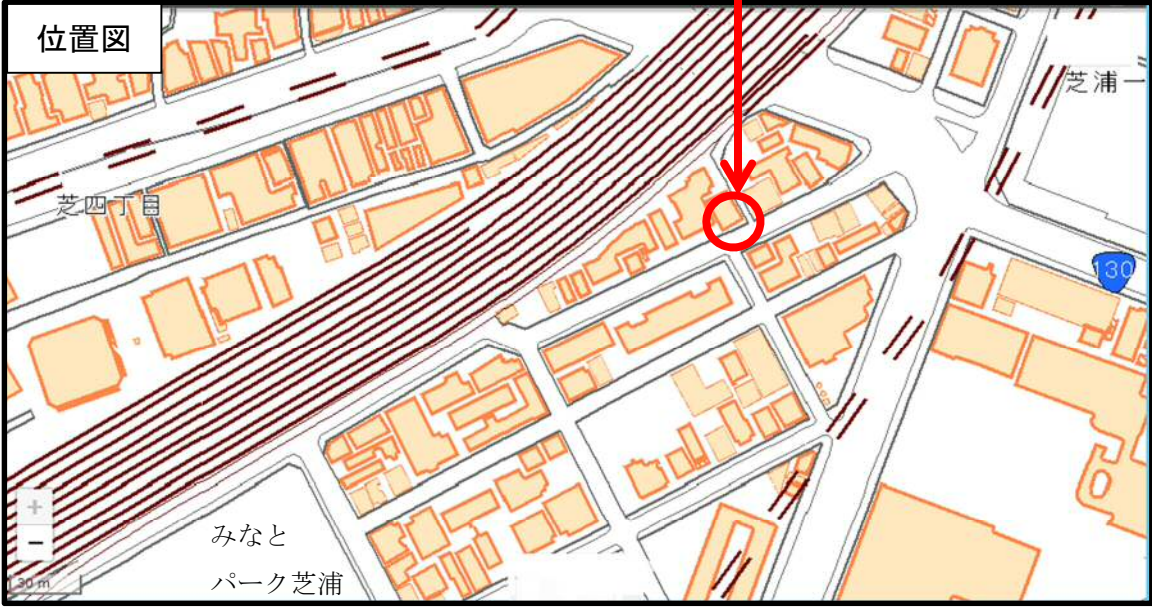
7 損害賠償額等

係争中

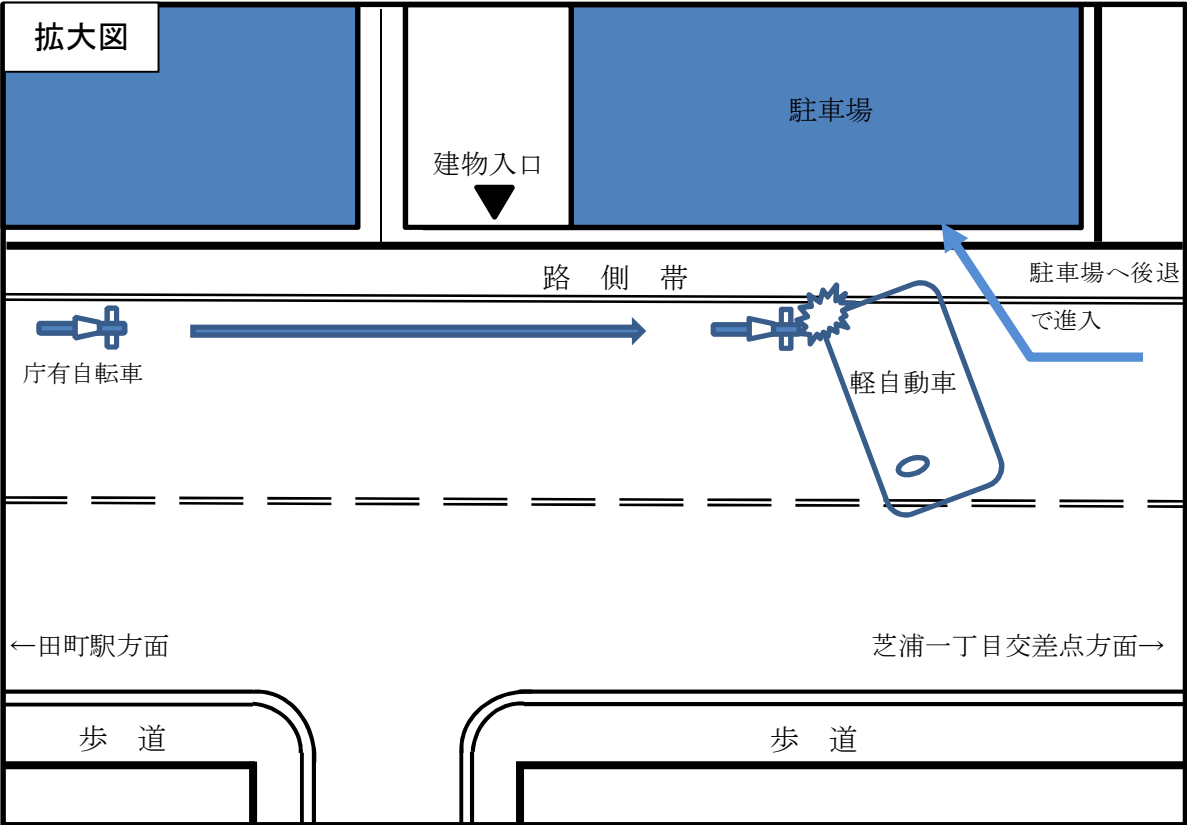
8 事故再発防止等の対応

2月25日（月）8時30分から課内で会議を開催し、各係長から全職員へ注意喚起を実施しました。また、2月27日及び28日に所属長から所属職員全員に対して、再発防止及び適切な初期対応等に関する研修を行いました。

事故現場



国土地理院の電子地形図（タイル）に事故現場等を追記して掲載



道路幅員 9m74 c m～9m78 c m (歩道を含む)

事故現場写真



相手方車両：リアバンパー右側の擦り傷

